

2025 年 9 月 1 日

関係各位

共同利用研究施設

共同利用研究施設 経費請求の時期変更について

平素より共同利用研究施設（共同研）をご利用いただき、ありがとうございます。

共同研経費請求につきまして、現在のところ、共同研の消耗品等を使用された場合、3 ヶ月分の使用経費を講座へ請求しております。この度、10 月使用分より経費請求の時期を以下の通りに変更いたします。ご理解のほど何卒よろしくお願いいたします。

変更内容について

・経費請求時期の変更

(現在)	3 ヶ月毎に請求	→	(2025 年 11 月以降)	1 ヶ月毎に請求
	4～6 月使用分は 7 月請求			10 月使用分は 11 月請求
	7～9 月使用分は 10 月請求			11 月使用分は 12 月請求
				12 月使用分は 1 月請求…

問合せ先：共同研管理室（内線 6791）
E-mail：kyodoken-keihi@hyo-med.ac.jp

以上